

施設の概要

医療法人秀友会 介護老人保健施設 愛里苑

※入所定員：100名

開設：平成19年7月1日

職員：

職種	配置基準	常勤換算
医師	1	1.2
看護職員	9	10.0
介護職員	24	30.0
理学・作業療法士・言語聴覚士	1	7.5 (兼務)
支援相談員	1	3 (兼務)
ケアマネジャー	1	1.0
管理栄養士	1	1.0
事務職員		5.0
管理・運転		4.6
清掃		2.0

協力医療機関：

医療法人 秀友会 札幌秀友会病院 〒006-0805 札幌市手稲区新発寒5条6丁目2-1

医療法人社団 恵愛会 茨戸病院 〒061-3248 石狩市花川東128番地14

医療法人社団 賢裕会 平川歯科医院 〒065-0025 札幌市東区北25条東3-1 (歯科・矯正歯科・小児歯科)

R3.6.1作成



令和3年6月改訂

最寄り駅： JR札幌線 太美駅
(約1.3km・徒歩15分)

JR札幌線 ロイズタウン駅
(約0.8km・徒歩10分)



医療法人 秀友会

介護老人保健施設 愛里苑

〒061-3775 石狩郡当別町ビトエ2200番地1

Tel. (0133) 26-2874

Fax. (0133) 26-2832

サービスをご利用いただける人（対象者）

当施設は要介護認定を受けられた方（65歳以上で何らかの介護が必要な方、または、40歳以上で初老期認知症もしくは特定疾患をお持ちの方）が対象です。

介護サービスについて

○ ケアサービス

当施設では、ご利用される方のお体の状態に合わせ、どのような介護サービスを提供させていただくか、あらゆる職種の職員とともに相談し計画を立てお手伝いをさせていただきます。その際にはご本人、ご家族の希望もうかがいその計画内容については同意をいただいた上で介助をさせていただきます。

医療：介護老人保健施設は入院の必要がない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用される方の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

介護：施設サービス計画（ケアプラン）に基づいて実施いたします。

機能訓練：施設内のすべての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）等によるリハビリが提供されます。

歯科治療：協力機関による巡回治療車による訪問診療サービスがあり通院のわずらわしさから開放されています。

○ 生活サービス

食事：朝食 8:00～ ※食事は原則として食堂でおとりいただきます。

昼食 12:00～

夕食 17:00～

入浴：週2回のご利用ができます。

温泉浴施設：男湯 女湯 各37㎡（約11坪） ※泉質：アルカリ性単純泉（俗称：モール温泉）

ご自分で入浴できない方には看護・介護職員がお世話いたします。

理美容：第1・3水曜日に美容を、第2・4月曜日に理美容を行っております。

利用料：カット料（ブロー込み）2,400円～2,800円 ※上記以外にもパーマや毛染めも行っております。

ご希望の方はサービスステーションにお申し出ください。

○ 他機関との連携

ご利用される方の状態が急変した場合には速やかに対応をお願いするようしております。（裏面の協力医療機関をご覧ください）

入所利用

○ 利用料金

別紙価格表をご参照ください。

○ 入所に必要なもの

① 提出書類 1. 介護保険被保険者証 2. 健康手帳 3. 印鑑（利用申込書の捺印などに使用）

② 衣類（日常衣・下着・寝巻・靴下・運動靴）※必ずご自分の名前を付けてください。

③ その他 ひげそり

※所持品、備品または貴重品の持ち込みをご希望される場合は、事務・相談室・サービスステーションにてご相談ください。

苑内生活一般

○ 日課

日課について

6:00	8:00	10:00	12:00	15:00	17:00	20:00	21:00
起床	朝食		昼食		夕食		消灯
	配薬	配茶	配薬	配茶	配薬	配薬	

※服装はご自分の好きな服でお過ごしください。

体操、リハビリ時には体の動かしやすい服装に着替えましょう。

就寝時にはパジャマ、寝巻などに着替えてお休みください。

○ その他 「お役に立てていただくために」

イ. 医師は1名以上常勤しております。

ロ. 皆さまの介助は看護師、介護福祉士（要資格者）が対応させていただいております。

ハ. リネンの交換は毎週水曜日（2階）・土曜日（1階）に行います。

ニ. 業者洗濯の場合は440円/kgとなります。

ホ. 衣類についてはミニロッカーに入れ整理整頓をしてください。

また、季節ごとの衣替えを行ってください。

（使用しないものはご自宅にお持ち帰りください）

ヘ. 疾患により治療食が提供されていることがありますから、食べ物をご持参された場合は看護師にご相談ください。

ト. 薬について

薬は原則として看護師が1回分づつ配りますが、ご自身で管理していただく場合もございます。

苑で処方されている以外の薬の服用を希望される方はお知らせください。

チ. 面会について

面会時は受付前にある面会カードに記入した後行ってください。

面会時間は原則として、9:00～20:30でございます。

リ. テレビ、冷蔵庫の使用について

テレビ 1日 110円・冷蔵庫 1日 55円の料金がかかります。

ヌ. 電気器具の使用については職員にお申し出ください。

ル. 苑内は禁煙でございます。喫煙は出来ません。

オ. 入浴について

	月	火	水	木	金	土
午前	介助浴（男性/女性）	特浴（女性）	休	介助浴（男性/女性）	特浴（女性）	休
午後	介助浴（女性）	特浴（男性）	休	介助浴（女性）	特浴（男性）	休

その他

○ 利用料金のお支払い

月末締めで翌月10日前後に請求書を発行します。お支払いはワイドネットによる自動引き落としの申込をお願いします。手続きの完了する迄の2～3ヶ月間につき、20日までに直接窓口にて支払い、又は、下記口座にご利用者様のお名前にてお振り込みをお願いします。

銀行および支店名	口座番号	口座名義
北海道銀行 本店営業部	2901706	(医) 秀友会 理事長 藤原 雄介

○ 苦情担当ならびに相談援助サービス

当施設は相談の専門員として支援相談員また、施設で提供されるサービス全般についての専門員として介護支援専門員（ケアマネジャー）が勤務しております。行政手続きの相談、代行も含めてお気軽にご相談ください。また、サービス一般にかかわる要望や苦情なども支援相談員ならびに介護支援専門員にお寄せいただければ、すみやかに対応いたします。施設見学等は、お待たせしないよう事前にご連絡を頂いております。お気軽にお越し下さい。

○ 高額サービス費

自己負担分（保険対象分）が多くかかったときは、高額サービス費が給付（払い戻し）されます。

1ヶ月の自己負担額が一定の上限額を超えた場合は、その超えた金額を高額介護（介護予防）サービス費として支給されます。支給を受けるには、各区市町村役所保健福祉課に申請が必要です。